【Ⅰ】研究の概要

１．研究主題・副主題

「進んで考え，豊かに表現し，共に高めあう児童の育成」

～主体的・対話的で深い学びの実現をめざした授業づくりを通して～

２．主題設定の理由

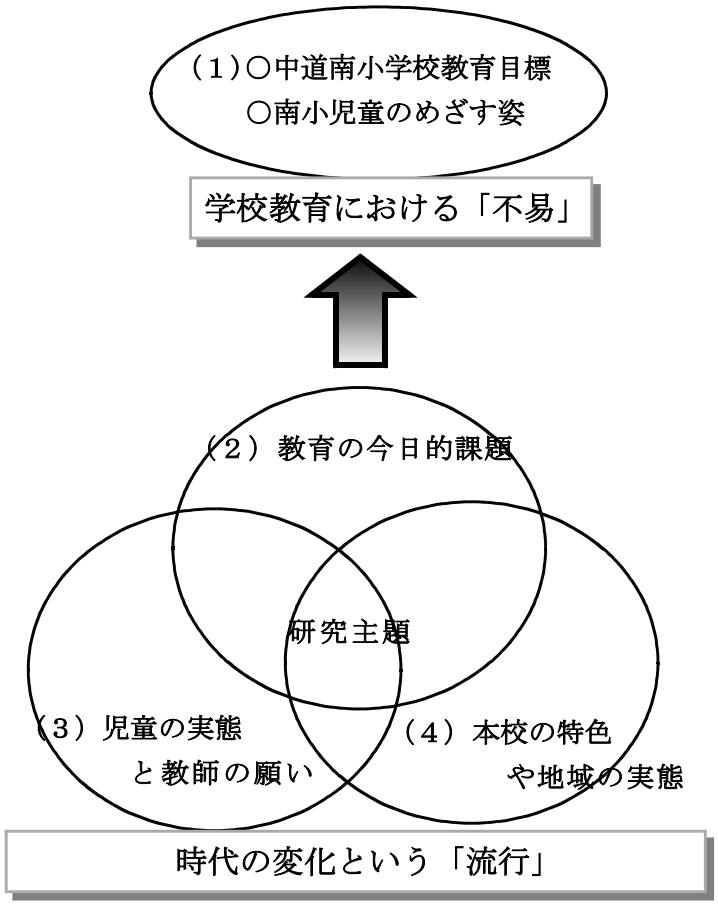

（１）学校教育目標から

○中道南小学校教育目標
「かしこく　なかよく　げんきよく」

○南小児童のめざす姿
（１）よく考え、学習する子ども
（２）心豊かに、助け合う子ども
（３）運動に親しみ、健やかな子ども
（４）粘り強い、しなやかな子ども

本校では，標記の学校教育目標を掲げ，全教職員の共通理解のもと，その実現に向けて教育活動を展開している。その時々の時代背景や，それに伴う教育への社会的要請，子どもの実態や教師の願いに応じて研究主題や副主題は変化しても，このめざす子どもの姿の実現をめざすというスタンスは，常に変わることがない。これらの力は，子どもの将来にわたって広がり続け，さらにはその生き方を支えるものである。

そして，校内研究はこの学校教育目標を実現していくための推進力となるものである。これからも，時代の要請を受けて激しく変化し続ける社会を生きる子どもたちのために，学校教育目標に掲げられた理念の実現を目指して教育研究活動をすすめていく。

（２）社会的要請から

平成 32 年度に完全実施される新学習指導要領答申では、予測困難時代に生きる子供たちに必要なことは、「社会の変化に受け身で対応するのではなく、主体的に向き合い関わり合い、一人一人が自らの可能性を最大限発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身に着けられるようにすることが重要である」と指摘している。

それに続き、改善の方向性として次の６点を挙げている。

①「何ができるようになるか」（育成を目指す資質・能力）
②「何を学ぶか」（教科等を学ぶ意義と教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成）
③「どのように学ぶか」（各教科等の指導計画の作成と実施、学習・指導の改善・充実）
④「子供一人一人の発達をどのように支援するか」（子供の発達を踏まえた指導）
⑤「何が身に付いたか」（学習評価の充実）
⑥「実施するために何が必要か」（学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策）

教育課程の編成とともに、新学習指導要領の完全実施を見据え、校内研からも備える必要性を強く感じる。そこで、研究のスタートにあたり、「何ができるようになるか」や「どのように学ぶか」について答申を整理して職員間で確認し、本校の実態や願いとの接点を見出した。

「①何ができるようになるか －育成を目指す資質・能力－について」

育成すべき資質・能力の三つの柱

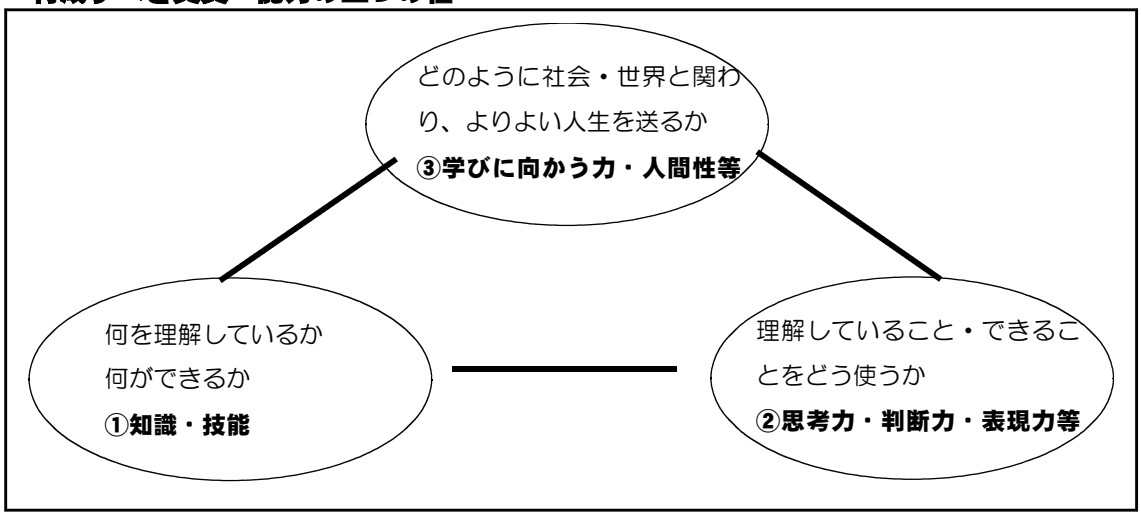

①「何を理解しているか、何ができるか」（生きて働く「知識・技能」の習得）

各教科等において習得する知識や技能であるが、個別の事実的な知識のみを指すものではなく、それらが相互に関連付けられ、さらに社会の中で生きて働く知識となるものを含むものである。

②「理解していること・できることをどう使うか」

（未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成）

・将来の予測が困難な社会の中でも、未来を切り拓いていくために必要な思考力・判断力・表現力等である。思考・判断・表現の過程には、大きく分類して以下の三つがあると考えられる。

問題発見・解決につなげていく過程	自分の考えを形成し、対話を通して、集団としての考えを形成する過程	思いや考えを基に構想し、意味や価値を創造していく過程

③「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」

（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養）

学びに向かう力や、自己統制力、「メタ認知」に関するもの	協働する力、感性、優しさや思いやりなど、人間性等に関するもの

「③「どのように学ぶか」（各教科等の指導計画の作成と実施、学習・指導の改善・充実）について」

「主体的・対話的で深い学び」を実現することの意義

「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善

・「主体的・対話的で深い学び」の実現とは、特定の指導方法のことでも、学校教育における教員の意図性を否定することでもない。教員が教えることにしっかりと関わり、子供たちに求められる資質・能力を育むために必要な学びの在り方を絶え間なく考え、授業の工夫・改善を重ねていくことである。

・「主体的・対話的で深い学び」の実現とは、以下の視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにすることである。

「主体的な学び」

① 学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。

子供自身が興味を持って積極的に取り組むとともに、学習活動を自ら振り返り意味づけたり、身についた資質・能力を自覚したり、共有したりすることが重要である。

「対話的な学び」

② 子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。

身に着けた知識や技能を定着させるとともに、物事の多面的で深い理解に至るためには、多様な表現を通じて、教職員と子供や、子供同士が対話し、それによって思考を広げ深めていくことがもとめられる。

「深い学び」

③ 習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。

各教科等で習得した概念（知識）や考え方を実際に活用して、問題解決に向けた探究を行う中で、資質・能力の三つの柱に示す力が総合的に活用・発揮される場面が設定されることが重要である。教員はこの中で教える場面と、子供たちに思考・判断・表現させる場面を効果的に設計し関連させながら指導していくことが求められる。

以上のように，平成 32 年度に完全実施される新学習指導要領の 「育成を目指す資質・能力」と「どのように学ぶか（主体的・対話的で深い学び)」についてまとめ、全体確認を行った。そして、３年次計画を構想した。またその過程を通じ，新学習指導要領のめざすものと、本校の「児童の実態と教師の願い」また「本校の特色や地域の実態」の接点も見出すことができた。

（３）児童の実態と教師の願い

本校は 27・28 年度山梨県金融広報委員会より，「金銭教育研究」を委嘱され，研究主題を副主題を「共に生きる力を身につけた子どもの育成」～キャリア教育の実践を通して～と設定して「キャリア教育」について継続研究を行った。

学校は、子供たちや教職員、保護者、地域の人々などから構成される一つの社会でもあり、子供たちは、こうした学校も含めた社会の中で様々な人と関わりながら学び、その学びを通じて、自分の存在が認められることや、自分の活動によって何かを変えたり、社会をよりよくしたりできることなどの実感を持つことができる。そうした実感は、子供たちにとって、自分の活動が身近な地域や社会生活に影響を与えるという認識につながり、これを積み重ねていくことにより、主体的に学びに向かい、学んだことを人生や社会づくりに生かしていこうという意識や積極性につながっていく。本校の特色を最大限に生かした「中道南小学校のめざすキャリア教育」からこのような学びが芽生えたことは大きな成果である。

また，その研究を通じ，具体的に取り組む課題も見えてきた。 全国的な調査において，判断の根拠や理由を明確に示しながら自分の考えを述べたり、実験結果を分析して解釈・考察し説明したりすることなどについて課題が指摘されている。本校においても「中道南小キャリア教育においてめざす姿」において設定した要素である【表現】と【協働】の力について課題があることが明らかとなり，具体的手だてを講じ授業改善に取り組んだ。大きな成果を挙げた一方、まだまだ継続した取り組みの必要性を全職員で実感した。

具体的には、【表現】する考えの根拠となる知識や経験や技能などをより強固なものにする取り組みの必要性を強く感じた。また、手段としても、音声だけではなく、文字や絵・図などの方法の工夫も重要であると考える。また【協働】で大切なことは，「自分の考えを持つ」ことと「友だちの考えを聞く」ことにある。自分の考えと，友だちの考えを比べる過程を通じ合意形成をはかり，深い学びにしていくことと考える。授業を中心に継続した取り組みの重要性を感じた。

ここにある【表現】や【協働】の姿は、次期学習指導要領において示された、「何ができるようになるか」（育成を目指す資質・能力）に向かう、「どのように学ぶか」にあたる部分の「主体的・対話的で深い学び」にも繋がるものと考える。

（４）本校の特色や地域の実態から

本校は，古くから文化が栄えた町にあり，平成２９年度は創立１４５年目を迎えた。文化と伝統と，さらに豊かな自然にも囲まれているため学習環境には，とても恵まれている。

８１名という小規模のメリットを生かし，児童会を中心として全校児童が縦割り班で活動することを多く取り入れてきた。

また，地域においては，同窓会，地域安全パトロール推進協議会，読み聞かせボランティアなどの組織があり，連携をはっかている。

そんな本校の大きな特徴として，地域との連携と縦割り班活動をベースに展開する「中道ふるさとハイキング」がある。児童が縦割り班ごとに行動し，地域のお寺や，畑，川，施設，個人宅なを訪問し，地域の自然や文化や人にふれ合う体験的学習活動である。そしてその体験を起点に学年ごとテーマを決め学習を深め１１月に「学習発表会」の場でその成果を全校に発表する。その場には、保護者をはじめ学習を通じ絆を深めた地域の方にも広く参加を募る。本校の教育課程に位置付けられた「ふるさと中道」の一連の学習により学校と地域が共に子どもの学びや育ちの場になるのである。

次期学習指導要領に向けての答申のなかでは，社会との連携・協働によりその実現を図っていくという「社会に開かれた教育課程」が目指すべき理念の１つとして位置付られている。子供たちが活躍する将来を見据え、一人一人が感性を豊かにして、人生や社会の在り方を創造的に考えることができるよう、豊かな心や人間性を育んでいく観点からは、子供たちが様々な体験活動を通じて、生命の有限性や自然の大切さ、自分の価値を認識しつつ他者と協働することの重要性などを、実感しながら理解できるようにすることは極めて重要であり、そのために、学校の場で、地域・家庭と連携・協働しつつ、体験活動を行うことは非常に意義深いものである。そしてそれは まさに,「中道ふるさとハイキング」「学習発表会」の姿そのものである。

３．研究目標

主体的・対話的で深い学びの実現をめざした１人１実践の授業を通して，「進んで考え」「豊かに表現し」「共に高めあう」本校としての子どもの姿を描き，その力の育成を図る。

４．研究の内容と具体的方法

昨年度までは 27･28 年度山梨県金融広報委員会「金銭教育研究校」を委嘱され，「共に生きる力を身につけた子どもの育成」～キャリア教育の実践を通して～という研究主題・副主題のもと継続研究を行ってきた。

29 年度はその研究の成果と課題をふまえるとともに，32 年度に完全実施される新学習指導要領にある，育成を目指す資質・能力に向かう「主体的・対話的・深い学び」を見据え研究主題を「進んで考え，豊かに表現し，共に高めあう児童の育成」と設定した。現段階では，完全実施を見据え３年次計画を構想し，研究初年度にあたる 29 年度は，本校の児童の課題である【表現】と【協働】との接点である「対話的な学び」に焦点をあてる。

そこで，まず「主体的・対話的で深い学び」の理論研究を行い，次にその上に具体的な実践を重ねる。その実践も，研究指定校を経た今年度からは，より教師の願いや児童の実態に寄り添ったものとし，形式に拘らず，教員間相互の協働的な研修の場としたい。さらにその実践を重ねる過程で，本校で考える「進んで考える」「豊かな表現」「共に高めあう学び」という像を描き上げていきたい。そしてその成果を２年次研究「主体的・対話的・深い学び」，３年次研究「思考・判断・表現等（資質・能力」の研究に生かしていきたい。

〈研究スケジュール〉

	2016 年度(H28)	**2017 年度(H29)**	2018 年度(H30)	2019 年度(H31)	2020 年度(H32)
指導要領	12 月答申 3 月改訂		先行実施可能		**全面実施**
		＜1 年次＞	**＜2 年次＞**	**＜3 年次＞**	
		「進んで考え，豊かに表現し，共に高めあう児童の育成」 ～主体的・対話的で深い学びの実現をめざした 授業づくりを通して～			
		対話的な学び →表現・協働	主体的・対話的・ 深い学び	思考・判断・表現等 →資質・能力 →評価	

〈１年次研究スケジュール〉

１学期	２学期	３学期
○３回（６月）：**理論研究** 講師：甲府市学力専門員 市川修策先生 ○４回（７月）：**実践（試）** 理論研究会を受けて、表現・協働を取り入れた授業の提案	○７/８/９回（10/11/12 月） **本格実践** 全学年で実践を行い、研究会のなかで、「進んで考える」「豊かな表現」「共に高めあう学び」についての具体的姿を描いていく	○ 10/11 回（1/2 月） **１年次のまとめ** 「対話的な学び」（表現・協働）についてのまとめを行い、２年次の「主体的・対話的で深い学び」の研究の展望をする

５．研究の組織と運営

（１）研究部

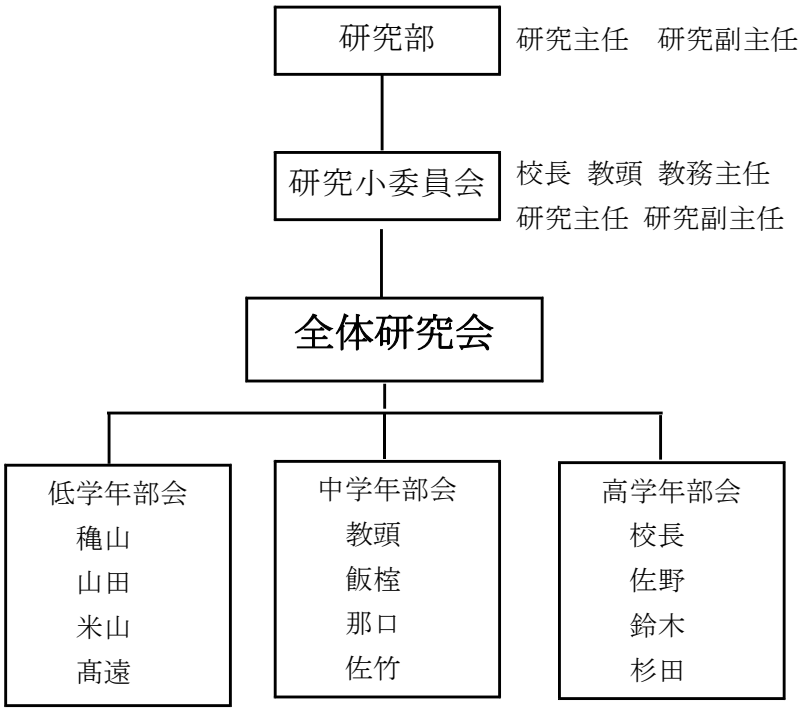

・研究主任及び研究副主任からなり，研究の中心となり校内研究を進める。

（２）研究小委員会

・必要に応じて，日を設定する。研究小委員会は，研究部を補助する。

（３）全体研究会

・全職員がこれにあたり，研究の活性化のため，個々が自分の得意な分野で力を発揮する。

・司会・記録は次の順番で行う

①山田・米山　②飯椄・那口　③佐野・鈴木　④穐山・佐竹

（４）部会

・１人１実践を行う際，部会内で声を掛け合い連携をし，指導案を作成する。

６．研究計画・経過（９月末現在）

回	月	日	曜日	内容
1	4	19	月	今年度の研究について①　研究主題・副主題の設定
2	5	22	月	今年度の研究について② 研究組織・研究日程について
3	6	19	月	理論研究 講師　甲府市学力向上専門員　市川修策先生
4	7	18	火	第５学年図画工作科研究授業 講師　甲府市学力向上専門員　市川修策先生
5	8	21	月	還流報告①
6	9	4	月	還流報告②・ブロック研
7	10	4	水	この間に１人１実践をして、事後の研究会を行う。 ９月２８日（木） ４校時：１年生算数研究授業　　穐山薫 ６校時：あすなろ学級研究授業　佐竹理
8	11	22	水	
9	12	18	月	
10	1	22	月	研究のまとめと来年度の方向性①
11	2	5	月	研究のまとめと来年度の方向性②